

税



償却資産の申告は  
1月30日まで

土地、家屋を除く事業用資産を償却資産といい、固定資産税の課税対象になります。事業を行っている人は、自己利用でも貸し付けでも申告（所有している資産がなければ資産がないという申告）をすることが法律で定められています。期限までに申告書を提出してください。

前年度までの申告者と設立法人には申告用紙を郵送しましたが、届かなくても該当者は申告が必要です。来庁するか電話で申告用紙を請求してください。申告がないと、後日調査に何うこともありません。申告によって課税標準額を計算し、合計額が百五十万円以上の場合には、固定資産税が課税されます。対象：個人・法人を問わず事業を行っている人 申告が必要な償却資産：構築物：門塀、舗装路面、庭園の外灯など、建物付属設備のうち発電・変電設備など、その他建物の改良費 機械・装置：モーター、旋盤、ブ



償却資産は課税の対象に

レスなどの製造加工用機械、土木建設用機械など 船舶 航空機 車両・運搬具：大型特殊自動車（フォークリフトほか）など 工具・器具・備品：測定・検査用具、家具、事務用機器、電気・ガス機器、看板、医療器具、自動販売機、娯楽機器、理美容機器など 提出期限：1月30日 提出先：市役所資産税課

問い合わせは同課 8906216へ。

ミニ情報



不起訴処分への不満は検察審査会に相談を

交通事故、詐欺などの被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判に掛け

てくれない。このような不満のある人は、検察審査会へご相談ください。費用は無料。秘密は厳守します。

問い合わせは前橋検察審査会事務局 231 4275へ。

県産材による家造りのパズル学会

日時：1月25日 午前8時20分、前橋合同庁舎（下細井町）集合 対象：一般、二十人（抽選）

内容：県産材の伐採現場・製材工場・建築住宅の見学 用意する物：昼食、運動靴など 申し込み：1月9日 までに渋川行政事務所 0279 222763へ

優良運転者を表彰

対象：五年以上無事故・無違反の優良運転者 申し込み：1月30日 までに交通安全協会各地区支部長を通じて前橋交通安全協会 251 5415、前橋東交通安全協会 243 3231へ

市民の茶席

12月25日 午前10時～午後3時、中央公民館 当番は前橋茶道会の石沢宗静さん（251 0069）

市民献血

1月8日 午前10時～午後5時30分、前橋ハートランド（南町三丁目）

あたたかい  
こころ  
瑠璃子 山本 題字  
大室小 4年

七万二千八百十一円 山王町一丁目自治会から。  
五万円 前橋あそか会後援会から。

古切手十萬枚、アルミ缶八  
前橋東郵便局から。  
ブルタブ三十 千代田  
町三丁目・蓮池光洋さんから。  
ブルタブ十 下細井町  
県営住宅住民から。  
ブルタブ四・五 二ドコ

おもちゃの病院  
日時：12月28日 午前10時～正午 会場：第二コミュニティセンター（朝日町三丁目） 問い合わせ：ボランティアセンター 232 3848

休日当番動物病院案内  
電話案内：261 8117  
時間：午前9時～午後1時

犬猫の引き取り  
日時：1月13日・27日、午前9時～10時 会場：群馬大病院西構内アニマルプール前 用意

モサービス群馬センターから。手編みタワシ八十個 二之宮町・福田つめさんから。以上の七件は社会福祉のために。  
一万二千八百九十五円 ひろせ老人福祉センター利用者からあたたかいこころ募金へ。五千六百四十八円 県印刷業友の会から障害福祉のために。  
ゴクラクチョウウのはく製一体 日吉町二丁目・山田千恵子さんからひろせ老人福祉センターへ。  
児童書五十三冊 前橋中央郵便局から城東小へ。

11月の火災と救急

火災：六件（一〇件）累計九一件（一一七件）  
救急：七五九件（八四一件）累計九一八七件（八五〇五件）

電話サービス  
火災情報：0180 992223